

毎週火、木曜日発行(但休日当るときは翌日)  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 目次

- ◇告示 土地改良事業の認可  
土地改良区の定款変更の認可  
土地改良事業の認可
- 鳥取県国民健康保険団体連合会規約の変更の認可
- ひな白痢検査の実施
- 豚コレラ予防注射の実施
- ◇選挙告示 選挙管理委員会の招集
- ◇教委告示 定例教育委員会の招集

## 告示

### 鳥取県告示第四百九十八号

大井手用水土地改良区から申請のあつた新たに行なおうとする土地改良事業(かんがい排水)は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第四十八条第三項に

において準用する同法第十条の規定により、昭和三十七年八月十六日認可した。

昭和三十七年九月七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

### 鳥取県告示第四百九十九号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定により、大鴨土地改良区の定款変更を、昭和三十七年八月二十五日認可した。

昭和三十七年九月七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

### 鳥取県告示第五百号

湖山村瀬土地改良区から申請のあつた新たに行なおうとする土地改良事業(かんがい排水)は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第四十八条第三項において準用する同法第十条の規定により、昭和三十七年八月二十三日認可した。



- 二 実施の区域 県内全域
- 三 実施の対象となる家畜の種類及び範囲  
豚。ただし、生後五十日以内のもの及び分べん前後一月以内のものを除く。
- 四 実施の期日 昭和三十七年九月十三日から十月十二日までの期間
- 五 注射の方法 豚コレラ予防液皮下注射

### 選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第三十九号

昭和三十七年第十回鳥取県選挙管理委員会を、次のとおり招集する。

昭和三十七年九月七日

鳥取県選挙管理委員会委員長 福光 正義

- 一 日時 昭和三十七年九月八日 午前十一時
- 二 場所 鳥取市東町一丁目  
鳥取県選挙管理委員会委員室
- 三 議題

参議院議員通常選挙優良市町村の表彰について

### 教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第二十八号

定例教育委員会を次のとおり招集する。

昭和三十七年九月七日

鳥取県教育委員会委員長職務代行者 小田 大吉

- 一 日時 昭和三十七年九月八日 午前十時三十分
- 二 場所 鳥取市 鳥取県教育委員会委員室
- 三 議題
  - 1 公立学校教職員人事について
  - 2 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について
  - 3 社会体育功労者の表彰について
  - 4 その他

昭和四年九月十五日第三種郵便物認可 発行日 火 金

発行者 鳥取県鳥取市東町一丁目  
印刷所 鳥取県鳥取市栗谷町  
（定価）一部月額二五〇円（配達料共）